

ギャンブリング * ゲーミング学会 ニュースレター No.10

*Japan Academy of
Gambling & Gaming Studies
Newsletter No.10*

[記事]

カジノホテルと巨大人形	橋爪 紳也	1
Casino News 2007 Vol.1	中條 辰哉	3
ラスベガス・バックステージ<第10回> コンプリメンタリー	泉 豊禄	7
ギャンブル写真館<第10回>	谷岡 一郎	8
ギャンブルと法律<第10回>	美原 融	10
米国・「違法インターネット賭博執行法」の行方	谷岡 一郎	14
Do You Know this<第10回>	梅林 熱	14

[書評]

『天才数学者はこう賭ける—誰も語らなかった株とギャンブルの話—』 “The God Delusion”	谷岡 一郎	18
『吉田電車』	岡本 美紀	20
『プロ野球ビジネスのしくみ』		
『プロ野球は崩壊する！スポーツビジネス再生のシナリオ』	田口 順等	23

[掲示板]

新理事の選任について	24
第5回シンポジウムについて	
『ギャンブリング*ゲーミング学研究』第三号の件	
年会費の納入について	

カジノホテルと巨大人形

橋爪 紳也

2006年の秋、フランスのル・アーブル市を訪れた。マルセイユに次ぐフランス第二の港湾都市は、第二次世界大戦の末期、ドイツ軍に占拠されていたがゆえに英米の空軍によって、街の中枢部を徹底的に破壊された。

戦後復興にあってこの街では戦前の景観に復旧しようとは判断せず、世界的に著名な建築家オーギュスト・ペレと彼が主宰するワークショップにマスターPLANと主要建造物の設計を依頼した。結果、近代的なビルディングが整然とならぶ計画的なシビックセンターと住宅地が整備されることになる。

もっとも市民の評価は十分ではなかったようだ。鉄筋コンクリート製のビル街は統一感にあって優れているが、土地固有の歴史への配慮がなく、様式建築が保有する豊かな美しさはない。

しかし2005年、この市街地がユネスコの世界遺産に登録されたことで状況は一変した。1950年から60年代に建築されたモダニズム建築群が「コンクリートの詩学」などと形容される見事なアーバンデザインであると再評価がなされたのだ。これまで「美しくない」と考えていたわが街の風景が世界有数の文化的景観に認定されたことで、市民が故郷への誇りを回復する契機となったわけだ。



もっとも私がル・アーブルを訪問した理由は景観ではなく、むしろ文化政策の視察にあった。これまでこの街では継続して、ナント市を本拠とするある劇団の制作活動を支援してきた。その新作を実見しようと考えたのだ。

今回の演目は、高さ 10m を超えるカラクリ仕掛けの巨大な人形群を街全体に展開して 4 日間にわたって演劇を行う。当地とゆかりの深い作家ジュール・ベルヌの生誕百周年を記念、宇宙の彼方から木製のロケットで到着した女の子が巨大なカラクリ仕掛けの象に乗ったスルタン一行と交流を図るという内容である。都市全体が劇場を転じさせて展開する世界最大の操り人形芝居である。

世界遺産地区のなかにカジノホテルがある。街ではもっとも格式の高いホテルであるようだ。尋ねるとそもそもホテルとして建設されたものではなく、古い建物の外観をそのままに内部を改装してカジノとホテルの複合施設に活用したものだという。カジノの建物も世界遺産の一部というわけだ。

先の都市を挙げて開催する今回のアートイベントにあっても、カジノホテルは活用されていた。館内にある都市の歴史を描いた芸術性豊かな壁画のあるホールでは、劇団が主宰する昼食会などが催された。この都市では、カジノ施設が市民にとっても大切な社交の場であり、同時に迎賓館の役割を兼ねていることを確認することができた。



ローローラーに無料サービス？(Casino Player JAN. 2007)

かつてのストリップ・カジノは、Low-Rollers（ローローラー＝小額プレーヤー）も、戦略上必要な顧客と見なしていた。カジノフロアの空いたスペースを人で埋めるためである。しかし時代は変わり、これらのローローラーは、カジノマーケティングの戦略上、締め出される傾向にある。特に、ラスベガスやアトランティクシティの大手カジノは、これらローローラーを重要視しなくなり、より High-Mid Rollers（ハイ＆ミドルローラー＝高中額プレーヤー）のニーズに合わせたビジネスモデルに変貌しつつある。

良いサービスに対しては、顧客はお金を支払うのである。カジノによっては、部屋やレストラン、ショーなどの施設から得られる収益が、総売上の半分を占めるところもあり、かつてのような「空いた部屋や席、カジノスペースを埋める」との理由から、ローローラーやクーポン券を握り締め、スロットマシンを遊び程度にプレーし、夕方には帰っていくバストツアーのプレーヤーに対して、無料サービスを提供する必要性はなくなったのである。現在のラスベガス・ストリップでは、宿泊費も込み合う時期には一泊数百ドル以上（数百ドルの場合も）と高く、1枚100ドル以上もするショーなどもなんら驚くべきサービスではなくなった。顧客はそれらのサービスを望んでおり、逆に言えば、お金を支払ってでも欲しい「価値あるもの」を提供しない限り、顧客を引き寄せるることは出来ない。

一世を風靡した歴史的カジノ「スターダスト」が閉鎖した。価値あるものを総合的に提供する「メガカジノ」というビジネスモデルの波に乗り遅れたカジノの行く末は暗く、スターダストのような末路を迎えるカジノも存在する。

では、ローローラーを対象にしたビジネスは成立しないのか、彼らはどこのカジノへ行けばよいのか。彼らの消費行動の特徴は、年間数回かの旅行をし、目的地は遠方で滞在期間も長い。一枚百ドル以上もするバーバラ・ストライザンドのコンサートチケットをタダでもらおうと思っていないし、コンプも期待していない。彼らは、自分が支払う金額に対して価値相応のサービスを求めているのである。一泊100ドル以下で長期滞在でき、コーヒーセットやバスタブ、インターネット回線があれば、喜んでそのカジノを利用するのである。

カジノ側からすれば、これら顧客の特徴を抑え、ニーズにあったサービスを提供すればビジネスで成功する可能性はある。高級レストランや有名歌手のコンサートなどを提供しなくとも、彼らのニーズに特化したサービスを提供するならば、「ローローラー」も十分に魅力的な顧客セグメントであるといえる。

ゲーミング・レポート(Casino Player JAN. 2007)

Las Vegas Strip

ネバダ州にある 342 のカジノの月額の総売上げが U S \$ 1 ビリオン (1,200 億円) を越えた。この売上の半分はストリップにある 40 のカジノからもたらされている。ネバダ・ゲーミング・コントロールボードによると、2006 年 8 月の 1 ヶ月間にネバダ州内での総賭け額は U S \$ 14 ビリオン (1 兆 6,800 億円) となり、このうちの U S \$ 11 ビリオン (1 兆 3,200 億円) がスロットマシンにつぎ込まれた賭け金となる。

この数値は昨年の同じ月に比べ、増加しており、その主な原因是バカラからの売上増加にある。好調なのが MGM MIRAGE であり、バカラからの売上(ボリューム)が 22% 増加したようである。

Las Vegas Locals

売上はストリップほど芳しくない。North Las Vegas がマイナス 4 %, Boulder City が、マイナス 6 %と共にマイナス成長となるが、クラーク郡は、サウスコースやステーションカジノ系の大型リゾートカジノ「レッドロックステーション」のオープンにより、プラス成長となった。

カナダ・オンタリオ州がオンラインカジノ広告禁止を望む(IGWB DEC.2006)

オンタリオ州が、オンラインカジノの広告禁止の意向を示している。若者をギャンブルの危険から守ると同時に、税金を支払う競馬産業を保護するためである。オンタリオ州では、現金を賭けるオンラインカジノは非合法であるが、今のところ顧客側は取り締まりの対象になっていない。オンラインカジノに関する報告書によると、18 歳～24 歳の参加者が全体に占める割合は 1.4% から 5.5% に増加したとのデータもあり、より多くの若者が非合法のギャンブルに参加している傾向が見られる。

加えて、オンタリオ州は競馬の盛んな州である。ブリーダー、牧場、競馬場関係者などがオンラインカジノから経済的ダメージを受けており、州政府は、これらの産業を守るためにも対策が必要であると考えている。

ネットテラーのジレンマ(IGWB DEC.2006)

アメリカでのオンラインに関する現金取引禁止法案が可決され、オンラインカジノと顧客の間の現金決済を行う最大手の「ネットテラー」は、アメリカ市場からの撤退を余儀なくされた。「ネットテラー」は、このアメリカ市場での損失を埋め合わせる為に、スウェーデンとデンマークに進出を果たし、2006 年末までに、ポーランド、トルコ、オーストラリア、そしてブラジルに進出する計画である。ネットテラーが行ったオンラインカジノに関する取引は 2005 年度で U S \$ 7.3 ビリオン (8,760 億円) となり、3,500 のオンラインカジノや関係企業、そして数千人の顧客が利用したと考えられる。ネットテラーの実に

77%の顧客がアメリカからのアクセスとなり、その売上も年々伸びていたのだが、この禁止法案が可決されたことで、戦略の見直しが必要となる。

この他、銀行を介したオンラインカジノに関する取引も禁止となり、Barclays and Royal Bank of Scotlandは、大手顧客に対してアメリカからの賭けを受けないようにアドバイスをしている。

マカオのスロットマシン市場

伝統的なテーブルゲームに依存したマカオカジノ市場に変化の兆しが見え、カジノ経営者たちはその準備に余念がない。2003年度のスロットマシンの売上額はUS\$29ミリオン(34億8千万円)だったのが、2006年には四半期ベースで売上額US\$65ミリオン(78億円)となった。

ラスベガス・ストリップにおけるスロットマシンが全体の売上に対する割合は、50%となり、ダウンタウンでは70%を占める。これに対して、マカオ市場におけるスロットマシンが全体の売上に対する割合はわずか3.8%に過ぎない(0.8%,2003年度)。しかし、この数値を違った視点から見れば、マカオにおけるスロットマシンの潜在能力は未知数であると考えることもできる。なぜならば、ラスベガスにおけるテーブル数とスロットマシン数を比べると1対20と20倍であるが、マカオにおいてはその対比はわずか1対3と3倍に過ぎず、商品開発によっては市場規模を拡大することは十分可能であるからだ。

マカオ市場でのスロットマシンの人気はいまひとつであるが、これには理由がある。中国人ギャンブラーがスロットマシンよりもテーブルゲームを好むのは、彼らは、テーブルゲームにおいてカードを引いたり、ラッキーナンバーを選んだり、流れを読んだりすることでゲーム結果に影響を与えることができると考えるからである。

しかし、スロットマシンも進化している。スロット部門の営業努力やバカラやルーレットなどのテーブルゲームをスロットマシンの形式に組み合わせることで、テーブルゲーム好きな中国人ギャンブラーも楽しむことができる新たな形態のマシンを提供しつつある。

Macau Slot Market

Operator	# of Slot
Sociedade de Jogos De Macau	2,118
Wynn Macau	380
Melco	707
Sands Macau	1,254
Galaxy Entertainment Group	935
Total	5,394

プライスウォータークーパーによれば、2007年の中頃にはベネチアン・マカオに

4,000 台のスロットマシンが設置され、2008 年までにスロットマシンの数は 13,000 台になると予測されている。この流れは、I G Tなどスロットマシンを製造する企業にとっては魅力的であり、市場争奪戦は過熱するであろう。

ラスベガス・バックステージ<第10回>

泉 豊禄

コンプリメンタリー

皆さんもご存知のとおり、カジノでプレーをすると、そのプレーに応じて食事・宿泊・ショーが無料になったり、航空券代をカジノが負担したり、といった特典を受けることができます。これがコンプ（Complimentary）です。今回はカジノホテル内部におけるコンプの経理処理についてです。

私たちのカジノホテルでは、コンプの内部処理は次のようにになっています。コンプをイシューする部署（すなわちテーブルゲーム部門やスロット部門など）は、コンプした部屋代や食事代を通常料金で経費処理します。逆に言えば、ホテル部門やレストラン部門は、通常料金で販売したこととなり、売上が立ちます。

通常料金に対し、食事の原価は50%を切るでしょうし、ドリンクの原価はさらに低いでしょう。ホテルの客室の原価は償却を除けば相当安価でしょう。それらの部門は通常料金で売上を立て、利益を確保することができます。一方、コンプをイシューした側の部門は、ビール1本のコストが50セントであっても、定価の4ドルをビバレッジ部門に支払わなくてはなりません。

カジノホテル全体にとっては、コンプは売上と経費が結局相殺されますから、どの部署でいくら売上を立てようが、経費を計上しうるが、同じことです。そしてコンプの売上を定価・通常料金で立てるのか、コンプ特別割引料金で立てるのか、カジノによってポリシーは異なります。しかし、知られていないことですが、従業員にとっては若干の違いが出てきます。それはチップです。

チップ収入のある従業員は、一定の売上に対して%でチップ収入があると税務署は仮定して所得税を徴収します（その%は部門・職種によって異なります）。あるカジノでは原価50セントのビールはコンプ売上では2ドルの計上をしていたとしたら、この2ドルに対して何%といった形でチップ収入があると仮定されます。別のカジノでは同様に4ドルの計上をしていたとすると、チップ収入が倍あると仮定されますが、実際には同じバドワイザーをサービスしていても仮定されるチップ収入は倍の違いがあるわけです。結局、定価でコンプを計上しているカジノで働いている従業員は、そうでないカジノの従業員よりも多く税金を支払わなくてはなりません。

こんなことにまで気を遣ってコンプ価格まで決めなくてはならない、あるいは従業員に説明をしなくてはならない。これもラスベガスにおけるカジノ業のひとつの側面です。

ギャンブル秘写真館＜第10回＞

谷岡 一郎

ギャンブルやゲームに関係のある宝くじのデザインは、知られている限り4枚あります。「宝くじそのものがギャンブルやんけ」というツッコミはさておき、そのうちの2枚は将棋に関するデザイン。残り2枚が囲碁と盤双六のデザインです（写真参照）。



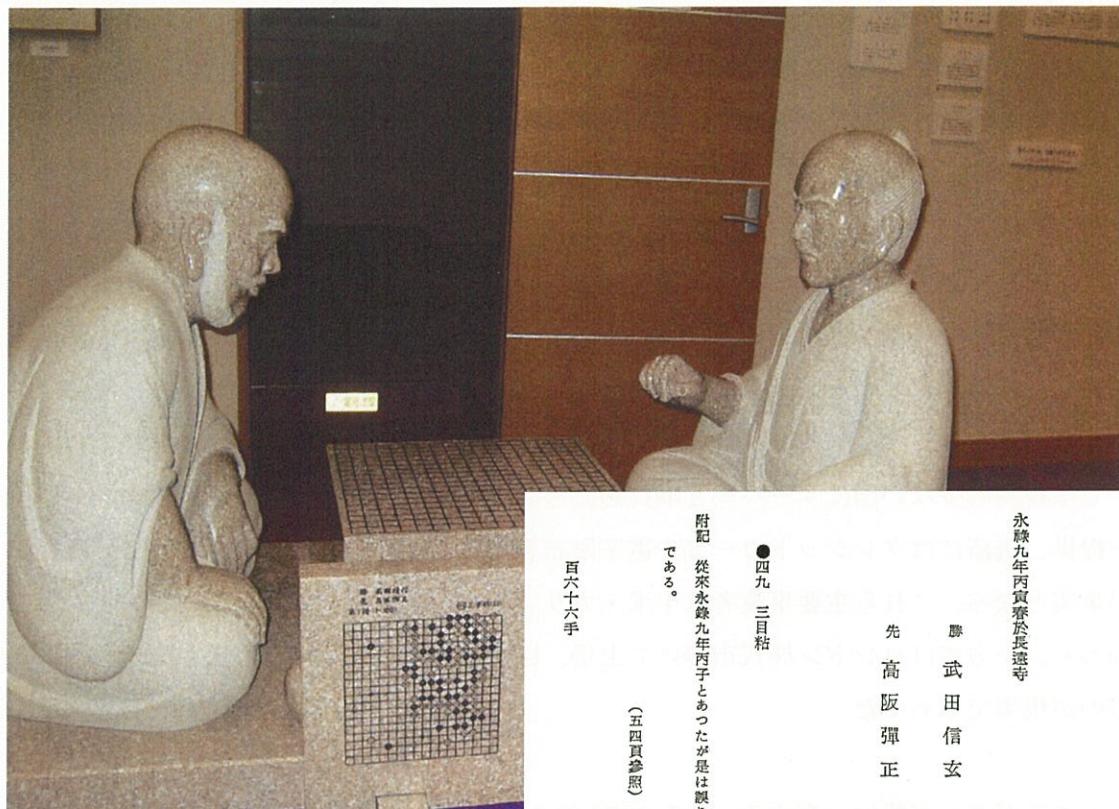
写真は、山梨県にある、北杜市囲碁美術館所蔵のもの。

まず、囲碁のデザインの宝くじが、日本に1枚しかないというのには少々驚き。もし他の例をご存知の方は、ご一報下さい。囲碁盤は、ちゃんと19路ありますが、星がないのは少々いただけない。ヒカルの碁のように、ちゃんと書いてほしいものです。

盤双六は、かなりエヘカゲンな絵ですな。列の数もヘンだし、駒の数もヘン（特に白）。結論として、世の中の人々は、ギャンブルやゲームの絵を適当に書きすぎるようと思えます。浮世絵でも、まともな場面や描写は、ほとんどないようです。

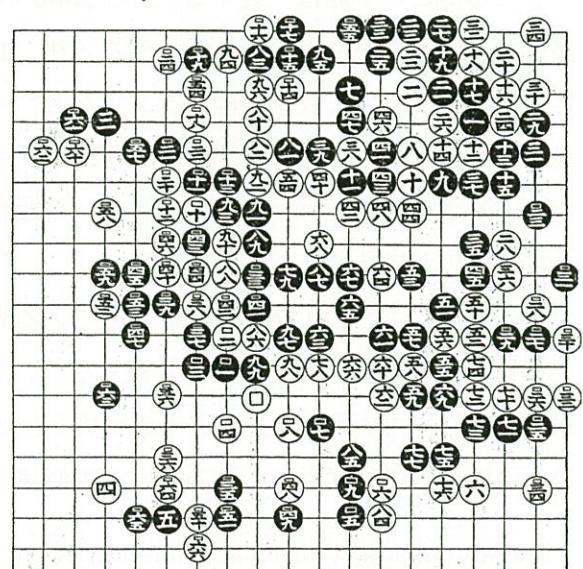
北杜市囲碁美術館

下の写真は、同じく北杜市囲碁美術館のもの。大河ドラマ「風林火山」の武田信玄と高坂彈正が対戦している図と、ついでに棋譜です。



並べてみるとわかりますが、二人とも強い！

永禄九年春、長遠寺で打たれたものだそうだ。（ホントかねえ？）



第一回 戦記 永禄九年春、長遠寺で打たれたものだ

ギャンブルと法律<第10回>

美原 融

米国・「違法インターネット賭博執行法」¹の行方

インターネットを利用した賭博はインターネットやブロードバンドの発展と共に飛躍的に市場が拡大し、2005年レベルでの世界全体の市場規模は約120億ドル²、内その半分が米国人が賭けた金といわれている。全米ゲーミング協会(American Gaming Association)によると米国人の4%、約1200万人が2005年の1年間にオンラインゲームに参加したといわれている。もっとも米国人の4人に1人が物理的なカジノを訪問している現状からすればたいした数ではないともいえるが、過去1年間でネット賭博参加者の数は倍化している。1990年代中庸からネット賭博は市場で展開し始め、1999年400以上のサイトがあったが、2006年上半期レベルでは3000以上に達した。これらネット賭博は主に米国市場をベースとして発展し、欧州・アジアに展開していったのだが、米国内部ではかかるネット賭博の法律上の位置づけは極めてグレーでもあった。歴代連邦政府と司法当局は違法性を主張してきたが、サイバー世界には手がつけられていなかったのが過去の実体になる。この結果、インターネット賭博を提供する事業者の全てが米国外のカリブ海等の軽課税国ないしは規制の少ない国にサーバーと職員をおき、国境の無いサイバー世界からネット賭博を提供、決済にはクレジットカードや電子財布を用い、短期間の間に巨大化していったのが事実となる。これら主要事業者は中米・カリブ海やジブラルタル等にサーバーを配置しつつも、一方ではロンドン株式市場にて上場、巨額の資金を調達し、巨大企業化しつつあるのが現実でもあった。

ところがこの事態は一変する。去る2006年9月30日、米国下院はこのインターネット賭博を米国内において禁止する法案を可決、10月13日ブッシュ大統領が署名し、成立した(署名式において大統領のコメントなし。そもそもより重要な対テロ対策港湾法の一番後ろにとてつけたように関係ないインターネット賭博禁止法をつけ、議会の最終日に妥協により成立させたというのが実体で、現政権はそもそもネット賭博等当然違法と決め付けていたのが実体でもあったのだ)。

この法律により、①賭博業に従事している者がインターネットを通じて送金される賭け金支払をこの事実を知った上で受領することが禁止されること、②財務省並びに連邦準備銀行に対し、司法省と連携し、本法律成立後270日以内にクレジットカード発行体ならびにその他の金融仲介者に対する(一定の特定支払メカニズムを含む)規制を制定し、これ

¹ Unlawful Internet Gambling Enforcement Act of 2006 (米連邦議会報告HP参照)
<http://www.govtrack.us/congress/bill.xpd?bill=h109-4411>

² 一説によるとNet Winで全体市場規模は\$155億ドル。よって賭け金レベルになると市場はもっと大きいことになる(Nottingham Business School)

ら支払の受領を特定化し、支払をブロックする合理的に考慮された政策と手順を制定すること、③財務省ならびに連邦準備銀行がかかる特定化と支払ブロックが合理的に判断しても難しいと判断する場合には、一定の取引や支払メカニズムは対象外になること、④連邦政府並びに州政府の関連法執行官に対し、(起訴されたか否かに拘らず) 暫時的禁止命令、強制命令を含む措置を認めることになった³。即ち規制の対象を支払行為に関与する金融仲介者にしたわけである。

この結果、ロンドン市場では一夜にして、上場したオンラインギャンブル企業の株価は60%以上下落、70億ドル以上の時価総額価値が吹き飛んだ。また1週間をまたずして、大手オンライン賭博上場企業は米国市場からの撤退と米国に居住する顧客から賭け金を取らないことを表明、内最大手二社は簿価\$1で米国事業を売却、完全撤退を実現している⁴。

米国においてネットを禁止しようとする動きは10年来連邦議会に存在し、議会が法案化へと動いたのはこれが始めてではない。一方現実問題として司法省は(インターネットには関係の無い)既存のアンチギャンブル法を用い、インターネットギャンブル事業者・個人を過去起訴してきたのだが、今回の法律が連邦議会にとりネット賭博を規制しようとする始めての法律になる(支払いの金融仲介者、個人ないしはインターネットギャンブル事業に係わる資金転送サービスを規制対象にしようとする内容になる)。

果たしてこんな法律は本当に執行可能なのか、何処かにループホールがあるのでは無いかと心配する(期待する?)向きもいるかもしれないが、実はネット社会における盲点をついた規制法でもある。ネットそのものは規制できない。但し、ネットで賭博を行う場合、必ずリアルマネーを動かさざるを得ず、この時点で居住者国の金融仲介者が必ず存在する。この金融仲介者にネットを通じた賭け金支払いを特定化し、ブロックするという法律上の義務を課してしまうわけである。銀行やクレジット会社は信用が商売で、そこをつき、変なことをしないような規制をかける。即ち規制の対象はネット自体ではなく、ネットを利用した決済を担う米国における金融機関や金融仲介者になる。米国に本拠を置くあらゆる金融機関、クレジット会社ではこれにより一網打尽で管理できてしまう。一方NetTellerなどの電子財布はどうなるのであろうか。例えば大手のNetTellerの国籍はカリブ海のIsle

³ 法律の内容注解に関してはWhittier Law School の Nelson Rose 教授が10月18日の段階で詳細なコメントを公表している(<http://basisonline.org/editorials.htm>)。果たして如何なる規制と国の機関が設けられるのかは今後の展開で、成り行き次第では面白い展開になる。

⁴ 英国に本拠を置くSportingbet PLC 並びにLeisure & Gaming PLC でいずれも米国の事業を\$1で売却。一方、World Gaming PLC の役員は管財人に企業を残して全員が辞任。Sportingbet は米国におけるスポーツベッティング、カジノ、ポーカー事業をAntigua のJazette Enterprise Ltd に売却、\$13.2MM の負債を外している。一方 Leisure & Gaming はStockdale Investment に子会社の全株式を売却。またオーストリアの企業であるBWIN は米国の顧客からReal Money ゲームを取らないことを表明。

of Manであって、米国の居住者ではない。勿論NetTellerの支払は全てが賭け事のためではないからややこしい。また例えば小切手送金、被仕向け送金をするにしても、仲介者の銀行は果たしてこれがギャンブルを対象としたものか否かを確認する手段は無いといってよい⁵。もっともインターネットのプロバイダーが賭博支払いへのサイトへと誘引する仕組みの場合には、このプロバイダーに対しブロックをかけさせることができるために、規制当局が実行しようと思えばかなりのことはできそうである。

この意味では、完璧な法の執行はできない。いやそもそも米国の為政者は初めから完璧に執行できるなど思ってもいないのだろう。但し連邦政府のことである。おそらくFinCenに匹敵する連邦組織を作り、かなり緻密な執行をやりかねない様相もある。確実により大手ネット賭博事業者は米国市場から退出する。クレジットカード支払いのブロックは普通の米国人に対しては強力な抑止効果をもたらし、ネット賭博需要自体は減少する。この意味では強力な市場に対する抑止効果があり、通常の人間はこれでは遊べなくなることは間違いない。もっともそれでもやる奴は違法行為を覚悟でやるわけであって、上場企業みたいな大きなオペレーションをしていない中小海外事業者や悪と結びついた悪徳事業者等は、何をやっても継続するのだろう。事実、法制定後2週間以内の間に「われわれは全くSafeで大丈夫な賭博サイト」なるものがごろごろでてきてているというはどういうことであろうか⁶。

一番法的なリスクを被るのはネットで賭博する人達が決済に使う金融機関等金融仲介者であって、こちらは数も限られ、違法行為を特定化する義務があり、身動きがとれなくなる（合理的に特定化できない場合は罪にはならないが、やっぱそうな取引を知った上で最早知らぬ、存ぜぬはできなくなってくる。インターネットプロバイダーとてしかりであろう）。但し、金が送金されるのか小切手が送られるのかはわからないが、一旦対象が特定化されたら、確実に捜査の対象となりかねない。尚、本法律成立前の本年9月から10月にかけて、英国で上場しているネット関連賭博事業者役員が米国において逮捕されている⁷。

⁵ NetTeller自身は2006年10月、米国居住民による賭博支払い仲介は今後実施しない旨のコメントを出したが、現実はwatch & see。2007年1月何と連邦政府はNetTeller役員2名をマネーロンダリング違反容疑で逮捕、1月18日NetTellerは米国市場で米国人に対するギャンブル決済からの撤退を表明することに。トップをとにかく逮捕、効果的に市場からの撤退を要求するという戦略である。米国におけるネット賭博の禁止措置はあらゆる産業に恐慌的パニックをもたらしたことは事実で、やはり関係者としてもインパクトや影響度を把握できないのが実体でもある。

⁶ 市場は二つに割れ、ロンドンベースの会社は米国市場から撤退、一方カリブ海のオフショア中小企業は第三者を経由して米国事業をまだ継続的に実施している。やっぱ世界が生まれつつあるということとか。

⁷ 罪状は米国民に対する詐欺等20以上にもなり誠におどろおろしいが、見せしめ的な政治的因素はなきにしもあらずである。Sportinbetの元会長Peter DicksはNYで逮捕、ルイジアナ州の強制送還要請をNY知事が拒否し、からくも釈放。Betonsports PLCの社長David Carruthersは英国からカラカスに戻る途中、飛行場で逮捕され、現在1961年有線法違反容疑でルイジアナで監禁中。この結果、PartyGaming PLCは全ての米国活動を中止、Empire Online PLCは米国外市場のみを集中することを表明。888Holdings

司法省並びに過激な一部の州（ルイジアナ）ではこれら違法ネット事業者幹部が米国に一步でも足を踏み込めば、逮捕する旨明言している。こうなるとネット賭博商売も最早まじめな人の商売ではなくなる。事実ネット企業の役員を辞退する通常のビジネスマンも現れ、米国市場では音も無く市場自体が1週間もしない内に瓦解してしまった（もっともやる奴はやる。結局海外から違法行為としての何らかの支払決済手段を考えれば何事も不可能ではないし、闇的な動きがでてきてしまうのだろう。例えば米国人が外国で米銀外に非居住者口座を設け、ここに現金を持ち出しデポジットし、後刻米国からネットで送金指示をすれば、単純には見つからない。もっとも銀行間コルレス規制や規制者間の情報通報などはありとなる故、リスクが無いオペレーションではない）。この様に米国ではネット賭博は2006年下半期の間にやばいビジネス、やばい遊びの分類に入りつつある。業界のCrackdownは始まっている。詳細規則が制定されるまで、まだ時間はあるのだが、それまでにどうなるか予測もつかない⁸。

ではこの平和なわが国ではどうなるのであろうか。少なくとも賭博行為はネットであろうがなかろうが現行法では当然違法である。但し、もしネットにおける賭博の提供者が海外にいる場合には、犯罪の構成要件を満たさないし、立件することは無理。現在までに逮捕や捜査がなされたのはネット・カフェで所謂ネットを通じたリアルプレーを提供し、カフェの従業員との間で決済をした行為が、国内賭博犯として捕まっただけで、こんなのはネットをツールとして使った単純賭博罪でしかない。これはネット犯罪でも何でもない。この道の外国の業界筋によるとわが国のネット賭博市場の成長率は年二桁、今やアジアにおける有望な成長市場になりつつあるとのことである。米国がおかしくなった次の市場はやはりアジアなのであろう。米国の考えはネット規制というよりも、違法賭博行為を根拠とした金融取引規制でしかない。例え違法行為でも、被害者が存在せず、大きな社会的問題が生じていない我が国の状態では、余程のことが無い限りかかる法律を実現するのは難しい。このままでは、米国では厳罰、日本は何でもありということになりかねないわけだ。制度や規制を曖昧にしたままで、市場自体が規制の枠外で大きく発展するリスクがここにある。この場合、後刻確実に大きな社会的問題になる。既に我が国には似た様な事例があるではないか。

PLCはまだ態度を明らかにしていない。

⁸ 現実には米国だけではなく、フランス、ドイツ、デンマーク、イタリアなどの主要EU諸国、イスラエルにおいても警察当局によるインターネットギャンブルのCrackdownが始まっており、2006年はネットギャンブル受難の時代の始まりとなった。

Do You Know This <第10回>

梅林 熱

関西のかかるた賭博

私が住む JR 阪和線堺市駅から歩いて 20 分程度の距離の長尾町というに所に、昭和 30 年代後半にできた公営団地がある。団地の建物は 5 階から 6 階建と当時としては高層住宅ともいえるもので、この辺りは団地ができた当時かなり賑やかな町となり、大型のスーパーや商店街ができた。築 50 年近く経った現在、建物の老朽化が激しく、住民の高齢化も進むとともに、付近には新しい商業施設が数多く生まれ、繁華街は堺市駅周辺に移ってしまった。これと比例するかのように団地周辺の商店街は衰退の一途を辿っており、スーパーは閉鎖、団地は立替の話が進んでいる。

私は堺市駅近くの東雲町という所に約 20 年前に東京から越してきたが、ぶらぶらと歩き回るのが好きな性分で、自宅から 20 分程度の距離にある長尾町にも良く出向いた。引っ越しした当初の 20 年前には、長尾町の団地近辺の商店街に駄菓子屋と玩具店、さらに文具店がそれぞれ 1 軒ずつあった。

現在では駄菓子屋が残るのみで残りの店は姿を消してしまったが、これらの店で面白いものを見つけた。それは賭博専用のかかるたである。駄菓子屋には一般の人の目に触れることがめったにない本引札とカブ札が売られており、小さな象牙製の賭博用のさいころも売られていた。文具店ではさらに興味深いものを発見した。駄菓子屋と同様にカブ札を販売していたが問題はカブ札を入れた紙のケースである。中身のカブ札をガンガン札と呼んでケースに表示してあるのである。

店番のおばあちゃんにどうしてガンガン札と呼ぶのか話を聞いたが、店の主であるご主人に聞かないと分からぬといふ返事が返ってきた。それではご主人はいるかと聞いたところ今は出かけていて留守とのことであった。もう少しおばあちゃんにしつこく食い下がって聞いたら、近所の商店主達と集まってよくガンガンをしていたとのことであった。ガンガンはおそらく関西地方のカブ遊びのバリエーションであり、この近辺ではカブ札に遊びの名前を付けて呼んでいたのであろう。詳しく知りたければ主人の居るときに来てほしいといわれ、そのまま 1 年ほど時間が空いてしまううちに、この文具店は閉店してしまった。

私の推測だが昭和 30 年代後半、この辺りは当時にはモダンな団地が立ち並ぶ一等地であり、近所には大きな新興商店街も形成された。それゆえ、商店主たちの羽振りは相当に良かったのであろう。裕福な商店主は当時としては最大の娯楽であるギャンブルを行わないはずではなく、近所には本引きを行う鉄火場も存在したのであろう。鉄火場の開かれないとときは近所の者同士が集まり「ガンガン」を楽しんだのではないか。

「ガンガン」のルールを聞くことは出来なかったが、「花札ゲーム 28 種」(竹村一、大泉

書店、1979・10・12)や「花札必勝法これでOK」(田中健二郎、金園社、1979・1・20)には「ドンドン」、「ジュンジュン」という名前の関西のカブ遊びが紹介されている。おそらくこれらの遊び方とほとんど大差はないものであろう。

因みに兵庫県の神戸地区や播州地方では、現在でも「カチカチ」或いは「ジュンジュン」という名前でカブ札を使う遊びが比較的盛んに行われている。今回は、私が「アジアのカードとカードゲーム」(大阪商業大学アミューズメント産業研究所叢書、2000・2・20)において紹介した遊びを参考までに紹介する。なお、同様の遊びは「播州の札あそび」として「<http://www.geocities.jp/guntaro615/newpage26.htm>」においても紹介されているのでぜひそちらも参照されたい。

カチカチ(ジュンジュン)

使用するカードは、株札で、10と1は1枚抜いて3枚にして、合計38枚で遊ぶ。

9より強い役は、次の通りで、一番上の10のカードの2枚が強く、以下へ行くほど弱くなる。

10	10
↓	↓
6	6
4	1 (シッピン)
5	5
↓	↓
1	1
10	1
9	1 (クッピン)
5	1

プレイの手順

まず、最初の親(ディーラー)を決める。株札を真ん中に置き、適当なところを順番に割っていって数字を見る。数字の一番大きい者が最初の親になる。

親は、自分の左隣から、時計回りに裏向けに一枚ずつ配り、最後は自分にも1枚配る。これをもう一度繰り返し、各自の手札を2枚とする。(このゲームではすべて順番は時計回りである。)

この時、親がミスを犯してカードが表向いたりしたら、その人にペナルティとして1チップを支払って配り直す。なお、親がカードを配るとき、いかさまがないようにシャッフルカードの束を誰かに切ってもらってもよい。

次いで、全員、参加料として「場」にチップを一枚出す。

勝負は、親対子の勝負でなく、賭けに参加する者の中で一番強い手札を持った者が、場

のチップをすべて獲得することができる。もし、一番強い手札の者が複数いればそのゲームは引き分けで、場のチップは次のゲームに持ち越され、次の勝者がその回のものと合わせて獲得できる。この時、一番強い手を持っていた複数の者は、次のゲームの参加料（チップ）を免除される。

ゲームは、配られた手札 2 枚のみで行う 2 枚カブである。

各自 2 枚の手札を他のプレーヤーに見えないように確認し、もし、手が悪くて勝てないと思ったら、参加料はそのままにして「下りる」と宣言してカードを見せないようにしカードを前に出す。この時親が下りたら、左隣の人が親になる。

次いで下りなかった人だけでゲームを続ける。

親は、チップを追加で出して、賭金を上げていく。

親がチップを一枚出すと、他のプレーヤーは、同様にチップを出して下りるか、下りないかを決める。下りないなら親と同様にチップを一枚出す。

親は、このようにして 3 回までチップを出して、掛け金を上げることができる。

親はチップを一枚ずつではなく、2 枚あるいは一気に 3 枚出して、賭金を上限にまで上げてしまうこともできる。途中で親が下りたら、最初の場合と同様左隣の人に親が移る。もし左隣の人が下りたら、更に左隣の人が親になる。

当然、親は 2 回目の時に勝負でカードをオープンしてもいい。

このゲームで、親は、場の賭金を 3 チップまで上げていく権利を持つだけで、それ以上の役割はない。

なお、次のゲームで、親は、勝負で親になった人ではなく前のゲームの勝者が親になる。もし、ゲームが引き分けになれば、その回に最後まで親として残った人が親になる。

このゲームには面白いルールがある

すなわち、最初に配られた 2 枚のカードがブタになる時は、その 2 枚のカードを公開して、もう 1 枚引くことができる。もう 1 枚引いてもブタなら、更にもう 1 枚引く。

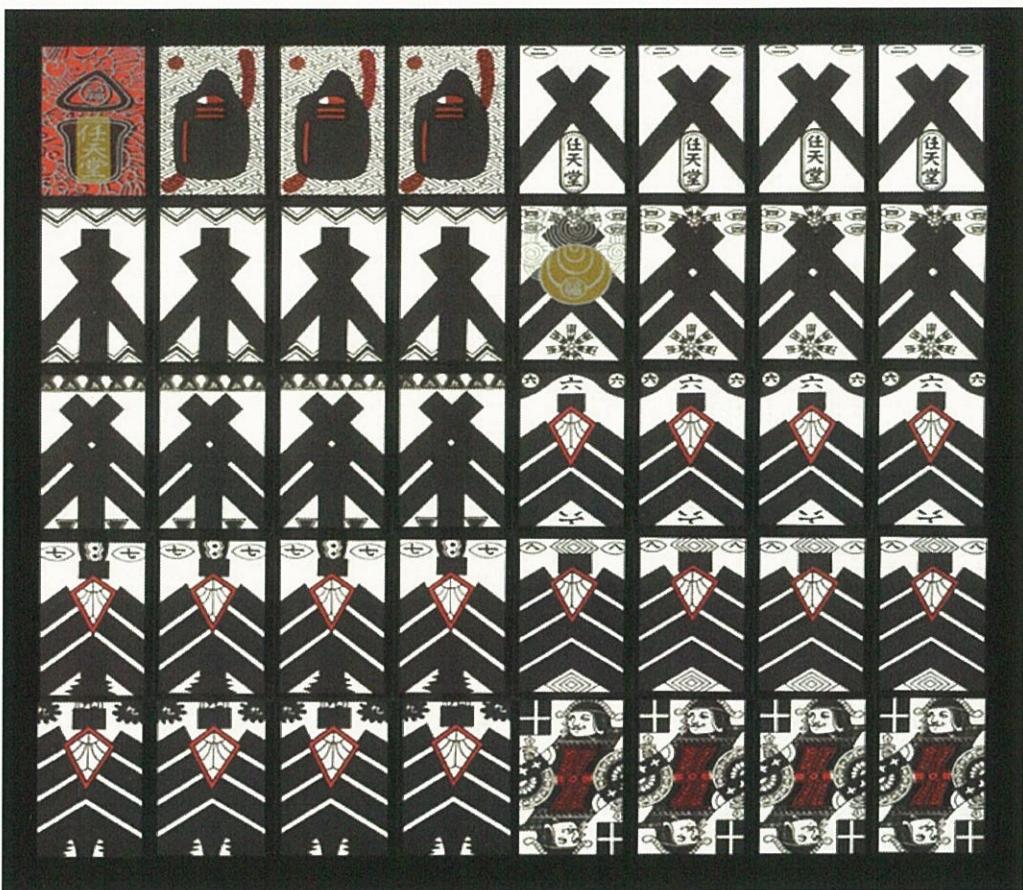
これを場に公開しているカードの何れか 1 枚と、自分が新たに引いたカード 1 枚とでカブの勝負ができるようになるまで続ける。この時、必ず 2 枚で勝負する必要があり、偶々引いた 1 枚が 9 の時、その 1 枚のみで勝負するということはできない。場の公開したカードは好きなものを選んで組み合わせを考えることができる。

例えば、6 と 4 のブタになる時、次いで 10 を引いてくれば更にもう 1 枚引く。引いたのが 6 なら、公開している 6 のカードと合わせ、6 が 2 枚の役になる。

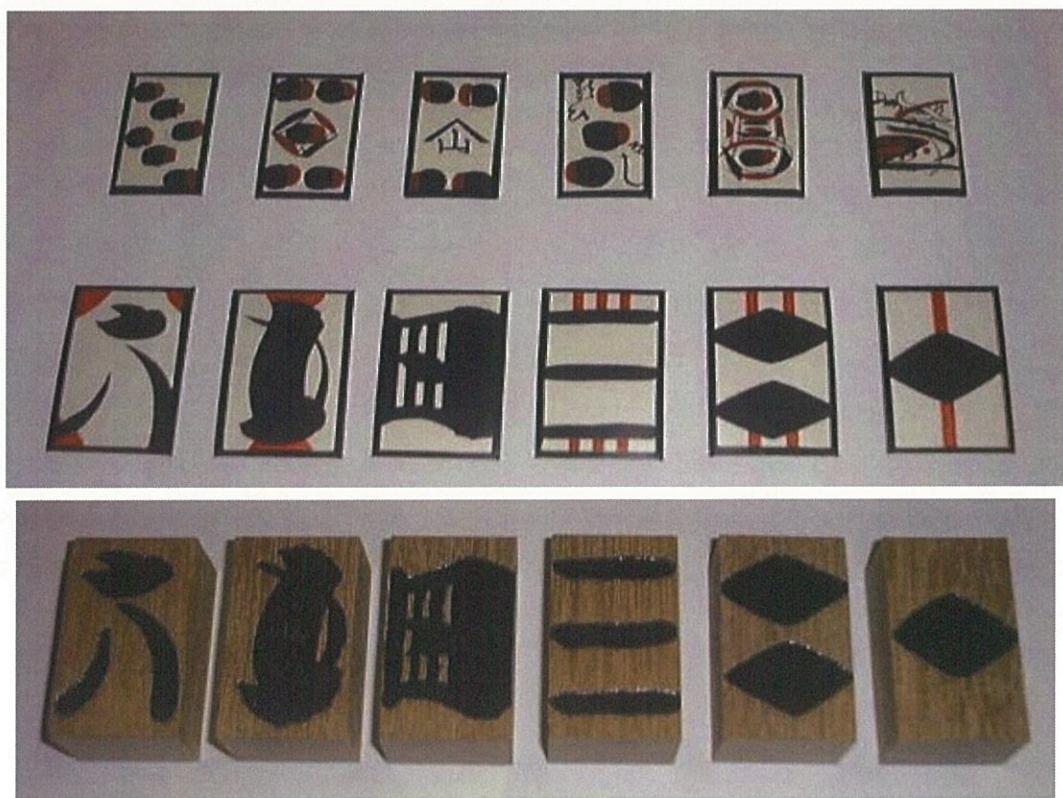
もし、3 を引いてくれば 6 と組み合わせて 9 のカブになる。

10 のカード 2 枚の役ができた時は、勝負チップの他に全てのプレーヤーから祝儀として、更にチップ 3 枚ずつもらえる。

最後に 1.チップ幾らとして清算する。



カブ札(<http://210.150.246.43/game.hp/kabufuda/1.html> より)



本引きに使う各種の札(上から「張り札」、「繰り札」、「目木(めもく)」)

(<http://www.h-eba.com/heba/tehon/tehon0.html> より)

書評

ウィリアム・パウンドストーン（松浦俊輔 訳）

『天才数学者はこう賭ける—誰も語らなかつた株とギャンブルの話—』

青土社（2006年）2,400円（税別）

谷岡 一郎



題名から受けるイメージとは違って、わりとカタイ本である。ギャンブリング＊ゲーミング学会会員に、より興味があると思われるのは、ケリーやソープのアイデアによってブラックジャックの必勝戦略を計算し、実行に移すまでの前半部分ではないかと思う。むろんそれ以外の話も捨てがたい。中段から後半では、ウォール・ストリートを舞台とするワラント債やジャンクボンドを扱うマイケル・ミルケン、ポール・サミュエルソン、マイロン・ショールズなども登場する。種々の天才がくり広げる「金儲け」をめぐる話である。

著者のウィリアム・パウンドストーンは、MITで物理

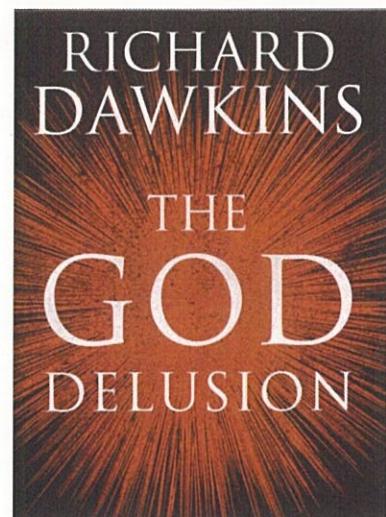
学と情報理論を学んだジャーナリスト。『囚人のジレンマ』や『パラドックス大全』など、題名はわかりやすいが、実際に読むと少々くたびれる本の著者でもある。今回も『パラドックス大全』でも紹介されていた、ギャンブラーではお馴染み「サンクトペテルブルグのパラドックス」に、1章が割かれている。足でしっかりと取材した苦労の跡がみられるが、それ以上に著者によるテーマ設定を見てとれ、優れた内容となっているようだ。

本書で特に強調しておきたい点は、カジノやウォール・ストリートから平均以上の利益を上げるには、賭け方を知る以外に、マネー・マネジメント（駒の上げ下げや金額の変化）が不可欠だということである。そのマネー・マネジメントは、ケリー、サミュエルソン、シャープ、サヴェージ、ソープ、ショールズなどの数学者、統計学者、経済学者が生み出した、厳密な式により決定される数値を賭けるという意味である。ホリエモンや村上ファンドのような、ヒラメキによる金額決定ではないことを知るのである。少なくとも我々日本人にとって、相場士というものが、学問の裏付けによる科学の世界なのだと知るだけで、重要な示唆となるはずだ。

カタイ本を紹介したついでにもう一冊。まだ全部読み終わっていないが、次の本はスグレモノである。

Richard Dawkins
"The God Delusion"
Bantam Press, London. 2006.

谷岡一郎



『「神」という妄想』とでも訳すべきか。徹底的な「無神論」を中心に話が進む。そもそもなぜ人は宗教や占いといった非科学的な信念を信ずるに至るのか、という話を、これでもかというくらいしつこく解説したあと、大衆の無知を利用して金儲けをたくらむ人々を小気味よくやっつける。まさに、リチャード・ドーキンズの面目躍如である。ドーキンズは知らない人はあまりいないと思うが、「利己的な遺伝子」説で有名な生物学者。スティーヴン・グールドなどもそうだったが、生物学者という立場は、聖書に書かれている論をもっとも受け入れにくいタイプなのかもしれない。文章は平易だが、普通はめったに使わない語が時折出現するため、辞書は用意して読みましょう。

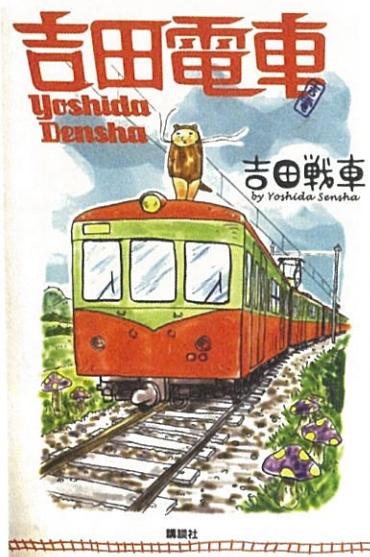
19

吉田戦車

『吉田電車』

講談社(2003年) 1,470円(税込)

岡本 美紀



「小学生は伊勢参りである。」

と、言うと、これが哲学的で深遠な、もしかすると非常に有難い格言であるかのように勘違いする向きがあるやも知れんが、当然そんなことある訳ないのが世の常である。ああ、だがしかし、関西の小学生業界にいたことのある人々ならば、多くを語らずともこの言葉の意味は痛いほど分かるであろう。すなわち、かつて関西の小学生たちの修学旅行先は、なぜかもう有無を言わさず圧倒的に断固として「伊勢志摩」であり、その行程に多少のバリエーションがあったにせよ、これはもう親子何代にも亘る一種の伝統行事と化していたのであった。さすがに今時の旅行先は「断然伊勢じやなきやダメダメ。」、「お伊勢さんに修学旅行しないと必ずグレる。」というものではなかろうが、現役小学生が周囲に皆無の私にはその現状は全く知り得ぬことだ。

で、当然ながら、小学6年生の私は伊勢に行った。9月だか10月だか、確か季節は秋口だったような気がする。この日のために新しい衣装やら旅行鞄やら菓子やらを着々と買い揃えるのが標準的小学生女子である。たとえ行き先が小学生にとって極めて地味目な場所であれ、そしてたった一泊であれ、「初めて友達と一緒に泊りする旅行の準備」のみに小学生女子たちはもう夢中。それゆえ、当日早朝、校庭に全員集合した女子の姿と言ったら、そりやあもう、「あんた、一体どうしたんだ。あんたはそんな人じやあなかったはずだ。今からでも遅くはないから、いっぺん考え直すんだ。」とぜひとも言ってやりたいような、ものすんごおーく気合を入れているものであることは容易に推測出来よう。不自然くりくり立て巻きカールヘヤーに巨大リボン。ふりふりブラウスに白い帽子と赤いチェックのボストンバッグ。流行のミニワンピースに白いスーツケース・・。って、これじゃ、どう見たって一昔前の新婚旅行だろ。でも、所詮小学生なので足元は月星の運動靴。この点が少し寂しい。これに対して、小学生男子ときたら、おかあちゃんに新しい阪神の帽子と半ズボンを買って貰うことぐらいでしか対抗し得ない。これも負けず劣らずうら寂しいものである。

交通手段としては、最寄の国鉄(JR とちやうで)の駅から「修学旅行専用列車」というものに乗る。「専用」というからにやあ、そこに乗っているのは全員が「修学旅行に出かける小学生と教職員」であって、近所の小学校もいくつかまとまって同じ列車に乗っているも

のだから、んもう気味悪いほど大量の小学6年生が車両にびっしり詰まっている。しかも、その全員が極度のハイテンション状態。車内に乗り込みクッションの硬い向かい合わせの座席に着くなり、いきなり無計画に菓子を取り出し食らい付くやつ、アニソン(アニメソング:アニメ番組の主題歌)を歌い出すやつ、それに合わせて縦笛を吹く器用なやつ、「鶴」や「やっこさん」なんぞではもはや飽きたらず強烈に複雑な折り紙を始めるマニアなやつ、買ってもらったばかりの新品トランプをくり損ねて床一面にばら撒くやつ、探検と称してトイレに行ってみるやつ、無意味に通路を走り回って早速先生にどつかれるやつ‥。ああ、なぜ「専用列車」というものが必然的に存在したのか、今にしてみればよおーく分かる阿鼻叫喚の光景である。

このように絶対的な「小学6年生オーラ」をむんむんと発していた「専用列車」は随分と長い時間をかけてようやく伊勢市駅に着いたように思う。「思う」というのは、当時の車内の出来事や窓の外の景色に関する記憶が、私にはほとんど存在しないからだ。しかしながら、このように実に過酷な「ハイテンション天国」において一体誰がのんびりと車窓の様子を克明に憶えているであろうか。ただひとつ、途中で出された駅弁に入っていた高野豆腐と金時豆がやたらと甘かった(ので子供の私にはうれしかった)ことのみ憶えているなんて、他人には大きな声で言えやしないぜ。

現地伊勢では観光バスに乗せられて伊勢神宮やら二見浦やらミキモト真珠島やらをぐるぐると回ったような気がする。旅館は二見浦の海岸沿いにある、いかにも「修学旅行が泊まる宿ですよ。」というような感じの純和風で、でかい大広間にほぼ全員で食事をし雑魚寝をした。このような大雑把な就寝状況は後にも先にもこれ一度きりであったので、それなりに貴重な体験かも知れんが、どんなにくそ生意氣であれ小学生なものだから、訳分からん寝ごとを言いまくるやつ、歯軋りしまくるやつ、ごろごろと果てしなく寝相の悪いやつ、ホームシックでさめざめ泣いては同級生からなぐさめられているやつなどがいて、おのれだってどっぷりと小学生のくせに「けっ、ガキどもめ。お前らみたいな子供とはもう二度とお泊りなんかしてやらねえよう。」と一人ふとんの中でやさぐれていた私であったことよ。

翌朝は早くにたたき起こされ、旅館裏の海岸に出て小学生の定番「ラジオ体操第一」だ。これがミニドレス姿の女子たちには「パンツ丸見えじゃん。」と大ブーイングもの。その後、近くの神社(二見興玉神社という)まで徒歩で行き、かの有名な「夫婦岩」からの朝日を拝みそれをバックに記念撮影、の予定がしっかりと曇っていたんだよなあ。出来上がった写真は、全員が超眠たそうな不満顔で、その時は全く気付かなかつたが、なぜか巨大なカエルが我々の傍らに写っていた。ああ、あれは早く帰りたいという私の魂が無意識のうちに具現化したものであろう。で、その帰りの電車はどうだったかというと、やはりしごく天然自然かつ当たり前のごとく我々は再び「専用列車」に収容され、昨日とは打って変わって、ぐったりと死んだように爆睡する大量の小学6年生を乗せ、列車はみんなの自宅へと

ひた走るのであった。頭上の網棚には、山になってこぼれんばかりの「赤福餅」と「生姜板」の包み。これが明日はご近所・ご親戚に無理やり多数配布される予定である。

この一連の行動が関西在住小学生の由緒ある伝統行事「伊勢志摩修学旅行」の衝撃の全貌である(ような気がする)。うう、今から思うと私は一体なにを「修学」したのやら。

そして、それから月日はザーザーと流れ、かなりエエ歳こいてから再び伊勢に行ってみた。当然、大人はもはや「修学旅行専用列車」などには乗らない。しかも、今度はJRではなくて「近鉄特急・賢島行き」のデラックス席。座席はふかふかで広いし景色もナイス。おお、洗面所ではおしぶりが使い放題。しかし、それより何より、車内でトランプやアソン大会を開催することもなく、まっ昼間からビールを飲んでヘラヘラと観光を楽しむことが出来るところが実に感動的だ。ふふふ。ざまーみろ、小学6年生の私。今回は宿泊なしで、伊勢神宮内宮近くの「おかげ横丁」での的屋がきやら手こね寿司やら伊勢海老やらを散々食いまくりたいという超おっさんくさーい目的ひとつを固く心に秘めていたので(別に秘めなくてもよいが)、宇治山田駅前から路線バスに乗り一目散に「横丁」へ駆けて行く私。あんた、そんなに空腹なのか。

途中、バスの車窓から内宮の参道が見える。ああ、この景色はあの小学6年の時に観光バスから見たものと同じだ。オレンジ色の夕陽の中を石灯籠の並ぶ参道を通り、高い階段を上って、背広姿で正装をした大人たちがたくさん参拝している様子を見ながらみんなでぎこちなくお参りしたこと、五十鈴川にでかい錦鯉がうようよ泳いでいるのを見て、ガキらしくきやあきやあ騒いだこと、境内にニワトリがわらわら歩いていることに女子どもがわざとらしく驚いて逃げ惑っている様子をよそに、密かにトリ好きの私はニヤニヤと妙にうれしかったこと、着ていたブレザーコートの金色のボタンがひとつ取れてしまい少しづるーになったことなど、変に細かいことを急に思い出していた。何だ、私ってば結構記憶力いいじyan。こうしておのれを客観的に回顧出来るなんて、小学生の頃よりずっと進歩しているよねえ。だてに歳は取ってないよなあ。わははは。

さて、所期の目的通り、「横丁」において的屋がきのフライやら焼きがきやらをガツガツと食いあさり、「やっぱ、酒も飲めないしかきも食えない小遣い3千円の修学旅行小学生のこわっぱ時代とは訳が違うよなあ。ああ、大人になって本当に良かったよなあ。ふははは。」と、成金メタボリックおやじのように高笑いする伊勢の夕暮れ。が、ふと気が付ければ、帰りの駅で、列車の待ち時間の間、ごく当然のように「赤福」と「生姜板」を土産に買い、すっかり安心して家に帰った私がいた。ああ、しまったあ。小学6年生から全く進歩なし。

小林至 & 別冊宝島編集部（編著）
『プロ野球ビジネスのしくみ』
宝島社新書（2002年）本体700円

大坪正則（著）
『プロ野球は崩壊する！』
スポーツビジネス再生のシナリオ
朝日新聞社（2004年）本体1,200円

田口 順等



2004年ほどプロ野球界にとってグラウンドの外が注目された年はない。1月の大阪近鉄バファローズの命名権（後に撤回）という予兆、そして6月のオリックスと近鉄の球団合併の発表で一気に世間の注目が高まり、そして9月の1リーグ化に反対する日本プロ野球選手会によるストライキで混乱は頂点に達した。

ファンや選手が合併反対を唱え、マスコミでも連日その推移が報道され、討論番組も作られた。しかし、議論の白熱や世間の注目の中で、議論のたたき台となる必要不可欠なものであるにもかかわらず、ほとんど表にあらわれなかつたものがある。それは球団の経営情報である。選手の年俸および選手会が公表している「年俸調査結果」が注目されて年俸の高騰がさも球団経営を圧迫している要因として報道されているが、確かに年俸の高騰が経営悪化の一因ではあるが、財務諸表との比較なしにそれを結論付けるのは不十分である。球団の詳細な財務データは公開されずに現在に至っている。

紹介する2冊の本はこのプロ野球団という株式会社やプロ野球産業の経営情報を知る上で非常に有益な本である。ともに2004年6月の球界再編問題が表面化する前に出版されたものであるが、その経営情報に関する記述はその後の再編問題の本質を鋭く指摘するものである。

小林（2002）ではダイエー時代のホークスの財務データなどプロ野球の経営について、大坪（2004）では球団の経営情報だけでなく球界全体の制度、メジャーリーグの比較などが詳細に論じられている。親会社が球団の赤字垂れ流しを容認する理由やオールスター戦の隠れた役割といった一般企業と全く異質なプロ野球産業の内面も垣間見ることができる。

セ・パ交流戦の開催、観客動員数の実数値公表、ドラフト改革、クライマックスシリーズの導入など球界の改革が進んでいるように見えるが、肝心の収益構造の部分では巨人戦の視聴率低下と中継試合数減少・放映権料の低下によりむしろ悪化しているものと思われる。

2冊の本がスポーツビジネスの観点から指摘している日本プロ野球界の問題点は、今もなお色褪せることはない。

執筆者紹介

橋爪紳也	大阪市立大学都市研究プラザ教授
中條辰哉	大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員
泉 豊禄	Hooters Casino Hotel (ネバダ州ラスベガス市) オーナー
谷岡一郎	大阪商業大学学長・教授
美原 融	㈱三井物産戦略研究所 プロジェクト・エンジニアリング室長
梅林 黙	大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員
岡本美紀	帝塚山大学法政策学部助教授
田口順等	大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員

『ギャンブリング*ゲーミング学会ニュースレター』No.10

2007年2月28日

編集・発行 ギャンブリング*ゲーミング学会事務局

〒577-8505

大阪府東大阪市御厨栄町4丁目1番10号

TEL 06-6618-4068

FAX 06-6618-4069